

2025年
10月

協会
けんぽ

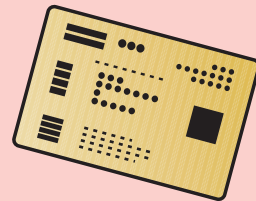
SHIGA



職場の皆様でご覧ください。

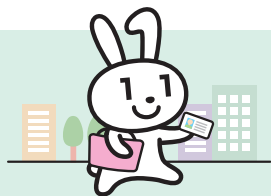


マイナ保険証をお持ちでない方へ 資格確認書をお送りいたします

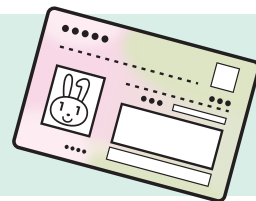


令和7年12月2日より、現在お持ちの健康保険証は使用できなくなるため、マイナ保険証をお持ちでない方は受診の際に資格確認書が必要となります。そのため、対象者の方にはご本人の申請によらず資格確認書を送付します。

送付対象者	従前の健康保険証をお持ちの方（令和6年11月29日までに新規で資格取得（扶養認定）の決定をされた方）であって、令和7年4月30日時点でマイナ保険証をお持ちでない方
送付時期	滋賀支部加入者は令和7年10月下旬頃
送付先	被保険者の住所に特定記録郵便で送付 ※被扶養者の資格確認書についても同封します ※被保険者住所に送付後、宛先不明等で不着となった場合は、事業所あてに再送付します



医療機関の受診には マイナ保険証を利用しましょう!!



メリット1 よりよい医療が受けられる

※本人が診療情報・薬剤情報等の提供に同意した場合のみ

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぐ等、適切な医療が受けられる！
- 薬の情報を医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少！
- 旅行先や災害時でも、薬の情報等が連携される！

メリット2 各種手続きも便利・簡単に

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき医療費控除の確定申告が簡単！
- 医療費が高額な場合に事前に申請する「限度額適用認定証」が省略できる！（※非課税世帯の方は引き続き事前の申請手続きが必要となります。）
- 高齢受給者証を持参する必要がなくなる！



お近くの会場で
受診できる
チャンス!!

生活習慣病予防健診の受診はお済みですか?

集団健診のご案内

生活習慣病予防健診（一般健診）は、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として血液検査や尿検査、がん検診等の内容が含まれる健診です。滋賀支部では、生活習慣病予防健診をお近くの施設（商工会議所や会館など）で受診できる集団健診の会場をご用意しております。

対象者 35歳以上の被保険者（ご本人）

滋賀県内
39機関でも
受診可能

受診場所 集団健診の会場

集団健診の会場・
日程はこちらから



滋賀県内の
健診実施機関はこちらから



申込方法 集団健診実施機関に直接電話で予約

※協会けんぽ各都道府県支部の健診実施機関でも受診可能です。

先着順となっておりますので、
お申込みはお早めに!

自己負担額 最高 5,282円

生活習慣病予防健診は
1年に1回
受けられるよ!

ご注意ください

本年度すでに生活習慣病予防健診を医療機関等で受診した方は、
重複してお申込みできません。



10月はピンクリボン月間

乳がん検診を受けましょう

乳がんは日本人女性のがんの中で最も多く、毎年9万人以上が新たに乳がん罹患しています。協会けんぽでは、乳がん検診受診費用の一部を補助しています。定期的な検診とセルフチェックを行い、早期発見・早期治療に努めましょう。

対象者

生活習慣病予防健診を受診する40～74歳
の被保険者（ご本人）で偶数年齢の女性の方

※生活習慣病予防健診とセット受診となり、単独受診はできません。

検査内容

- 問診
- 乳房エックス線検査
- 視診
- 触診

※視診、触診は医師の判断により実施

申込方法

健診実施機関に直接電話で予約

自己負担額

50歳以上……最高 1,013円
40～48歳……最高 1,574円

2021年 がん罹患数	女 性	男 性
1位	乳房	前立腺
2位	大腸	大腸
3位	肺	肺
4位	胃	胃
5位	子宮	肝臓

参考:国立がん研究センター「がん情報サービス」(最新がん統計)

協会けんぽ
マイナンバー
専用ダイヤル

0570-015-369

8時30分～17時15分（土日祝日を除く）

〈発行〉全国健康保険協会 滋賀支部

協会けんぽ

〒520-8513 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル3階
TEL: 077-522-1099 FAX: 077-522-1138

※おかけ間違いにご注意ください。

お問い合わせ先



被扶養者資格再確認 ご協力のお願い

送付時期

令和7年10月下旬にかけて
順次送付予定

提出期限

令和7年12月12日(金)